「第９４回富岡えびす講市」出展要項

１．目的

　　富岡町の伝統催事「えびす講市」につきましては、原発事故で７年間の中断を余儀なくされたものの、富岡第一小学校跡地や中央商店街路上など場所を変えながら継続実施して参りました。しかしながら、単独での継続開催には、様々な課題があるため、富岡町の中心である役場敷地内に会場を設け、隣接する各団体とのイベント連携、学びの森の施設を活かした文化情報の発信など、参画団体が一致協力した新たな秋のイベントとしてスタートすることとなりました。名称は「富岡秋まつり」となりますが、大正１２年から続く秋市の伝統を継承し、町内外の事業者による出展を「えびす講市」とし継続開催します。

　　また、このイベントを通じて①町民の帰還意識の醸成、②地元商工業者の事業再開の動機付け、③交流人口の拡大の３つの目標を掲げて開催します。

２．名称

　　「富岡秋まつり２０２４」

　　～えびす講市と秋のイベントをひとまとめ～

３．主催

　　富岡秋まつり運営委員会

４．日時

　　令和６年１１月９日（土）　９：００～１６：００

　　　※終了時間は、前後する場合があります。

５．出展場所

　　富岡町文化交流センター「学びの森」駐車場

６．出展料

出展料（１コマ）・・・・・・３，０００円

　　　※富岡秋まつり運営委員会が認める出展者（行政・教育機関など）は出展料が免除となります。

７．出展条件

　　次の条件を全て満たしていることを出展条件とします。食品以外の出展の場合は(3)の条件を除く。

　　(1)富岡町商工会会員事業所、富岡町観光協会会員事業所または富岡秋まつり運営委員会が出展を認める団体等であること。

　　(2)反社会的勢力に該当しないこと。

　　(3)食品衛生上、販売可能な商品を提供すること。

　　(4)販売品目や販売価格など出展者間でトラブルを起こさないこと。

　　(5)出店場所やゴミ処理など富岡秋まつり運営委員会の指示に従うこと。

８．出展コマ数

　　会場スペース関係から、１出展者あたり１コマとします。また、申込者多数の場合は、抽選となる場合がありますので、予めご了承願います。

９．会場内の設備等

　　次の設備等を主催者側で準備します。

　　(1)仮設給排水設備

　　(2)テント　W3.6ⅿ×D2.4ⅿ（希望者のみ）

　　(3)テーブル　２台

　　(4)イス　　　２脚

10．出展者の準備品

　　(1)販売商品や食材

　　(2)仮設電源（発電機など）

(3)調理器具（LPガス含む）

　　(4)宣伝ツール（パンフレット、のぼり、値札など）

　　(5)照明器具

　　(6)保健所の指定する衛生備品（食品販売の場合）

　　(7)消防署の指定する備品（火器使用の場合）

　　(8)その他出展に必要な消耗品や備品等

11．申請関係

食品衛生上の申請手続きおよび消防署の申請手続きは、富岡秋まつり運営委員会事務局で行います。

12．出展者の確認

　　出展者名簿を作成し、双葉警察署刑事課に確認を依頼します。反社会的勢力に該当する場合は出展をお断りします。

13．出展申込

　　下記の申込書類を９月３０日（月）まで、富岡町観光協会　事務局まで、提出してください。

　　(1)申込書類

　　　①「第９４回富岡えびす講市」出展申込書　（申込書類１）

　　　②出展施設の平面図　　（申込書類２）

　　　③暴力団排除に関する誓約書　　（申込書類３）

　　　　　※キッチンカーの場合は、車検証（写し）を添付してください。

　　　④別紙　提供品目等　（申込書類４）

　　　※記載例を参考に正確に記載してください。

　　　※提供可能な食品は、同封のパンフレットでご確認願います。

　　(2)申込先

　　　〒979-1123　双葉郡富岡町駅前１５

　　　　　　　　　　富岡町観光協会

　　　　　　　　　TEL　0240-23-7366　FAX　0240-23-7367

14．出展者会議

　　出展申込み取りまとめ後、１０月中に出展者会議を開催します。

　　別途、ご案内しますので必ず出席して下さい。

「第９４回富岡えびす講市」出展申込書

申込書類１

令和６年　　月　　日

富岡町観光協会　行き

下記のとおり申込いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 出展事業所名（団体名） |  |
| 出展事業所の住所 | 〒 |
| 出展責任者  ※当日、販売に従事する責任者 |  |
| 出展責任者の携帯番号  ※当日、連絡が取れる番号 | －　　　　　－ |
| 販売品目および予定食数 | 例）焼そば（100食） |
| 保健所の営業許可  ※選択してください | 有り　　・　　無し　　・　　該当しない |
| 出展形態 | テント　　・　　キッチンカー |
| テントレンタル  ※選択してください | 希望する　　・　　希望しない |
| テント持込み  ※サイズを記入してください | Ｗ　　　　ⅿ　×　Ｄ　　　　ⅿ |

※別紙の記入例を参考に正確に記入してください。

※９月３０日（月）まで申込願います。

出展施設の平面図

申込書類２

出展者名

※別紙の記入例を参考に正確に記入してください。

※食品を出展しない場合は、平面図の提出は必要ありません。

暴力団排除に関する誓約書

申込書類３

富岡秋まつり運営委員長　様

私は、次の①の各号のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、えびす講市出展が拒絶されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。

　①現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします（１～５にあっては、暴力団員等でなくなった日から５年を経過しない者）。

　１．暴力団　２．暴力団員　３．暴力団準構成員　４．暴力団関係企業

　５．総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等

　６．次のいずれかに該当する関係にある者

　　イ　前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること

　　ロ　前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること

　　ハ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること

　　ニ　前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること

　　ホ　その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること

②自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

１．暴力的な要求行為　２．法的な責任を超えた不当な要求

３．取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

４．風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴県の信用を棄損し、または貴県の業務を　妨害する行為

５．その他前各号に準ずる行為

③上記②１～５の行為があった場合は法的処置（民事、刑事）を講じられても構いません。

記入日　　　令和６年　　月　　日

出展責任者の住所

出展責任者の氏名

※**免許証の写しを必ず添付**してください。

※別紙の記入例を参考に正確に記入してください。